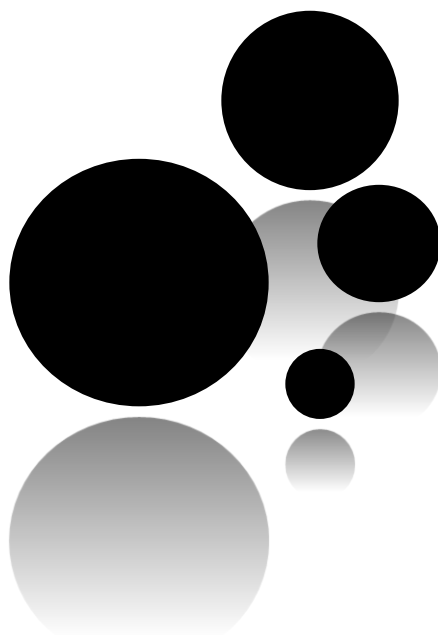


2022 夏 税理士オープンセミナー

【科目別攻略セミナー】

酒税法



**各コース初回講義を無料で体験受講できます。
開講日に、各校受付へ直接お越しください(予約不要)。**

※ コースの開講日につきましては、「税理士パンフレット」をご覧ください。

TAC税理士講座

目 次

ページ

テーマ 1	科目の特徴	1
テーマ 2	本試験の傾向と対策	4
テーマ 3	8月入学コースの紹介	5

テーマ 1

科目の特徴

1 科目の特徴

酒税は、お酒（酒類）に対して課される税金であり、酒類が日本国内において消費される場合には、国産酒類、輸入酒類を問わずに酒税が課されることになります。

酒税を国に納付しなければならない者は、国産酒類の製造者と輸入業者ですが、製造者や輸入業者により納付される酒税は、卸売業者や小売業者といった流通段階を経て、消費者が購入するまでの間、酒類の価格に含まれて、順次、取引の前者から後者へと転嫁され、最終的に消費者が負担することになります。

なお、酒税法は、消費税法が導入された平成元年度の税制改正に伴い、出題範囲が大幅に削られたため、全11科目の中で最も短期間で合格レベルに達することができる科目です。したがって、学習時間を多く取れない人にとって最適な科目であるといえます。また、会計や他の税法の知識を全く必要としないことから、税理士試験初心者の人でも無理なく始められる科目です。

2 学習の概要**1 理 論**

酒税が課税されるのはいつか、酒税を計算する手続きにはどのようなものがあるか、お酒の製造、販売は誰でも自由に行うことができるか、などの内容を理論マスターという教材を中心に学習します。

理論マスターの題数は22題であり、本試験に必要な題数は10題から15題です。

押さえるべき理論の題数が他の税法に比べて少ないということから、理論対策が立てやすい科目であるといえます。

学習初期は個別理論の理解や暗記を中心に行い、学習が進むにつれて応用理論を取り入れ、本試験直前の時期には過去の本試験理論問題の研究なども行います。

2 計 算

計算では、酒類の判定(原料、製造方法、アルコール分及びエキス分を基に行う酒類の分類)と酒類製造者の1月当たりの納付すべき酒税額を求めさせる問題が出題されます。

酒類の判定については、17品目ある各酒類の製造方法や原料の範囲などの知識を正確に押さえることが重要になります。

納付すべき酒税額を求めさせる問題については、問題を繰り返し解くことにより、解答の手順をパターン化し、計算問題全体でのスピードアップにつなげていくことが重要になります。

設 例

下記の〔資料〕に基づいて、甲株式会社が製造している酒類について、品目及びその判定理由を述べるとともに、同社の令和５年７月分の納付すべき酒税額について、適用税率及び計算過程を明らかにして求めなさい。

〔資 料〕

- １．甲株式会社がその製造場において製造している酒類の原料、製造方法は、次表のとおりである。

商品名	原 料 及 び 製 造 方 法
A	米、米こうじ及び水を原料として発酵させてこした酒類(アルコール分15度、エキス分5度)
B	麦芽、ホップ及び水を原料として発酵させた酒類(アルコール分5度、エキス分3度)

- ２．甲株式会社の令和５年７月中にその製造場から移出した数量は、次表のとおりである。

商品名	令和５年７月中の移出数量
A	5 kℓ
B	10kℓ

〔参 考〕 従量税率（１ kℓ 当たり）

- (1) 清 酒 110,000円
 (2) ビール 200,000円

解 説

1. 品目の判定

A (清 酒)

米、米こうじ及び水を原料として発酵させてこしたものは、アルコール分が22度未満であるため、清酒に該当する。

B (ビール)

麦芽、ホップ及び水を原料として発酵させたものは、アルコール分が20度未満であるため、ビールに該当する。

2. 税 率 (1 kℓ当たり)

A (清 酒)

110,000円

B (ビール)

200,000円

3. 課税標準数量

A (清 酒)

5 kℓ

B (ビール)

10kℓ

4. 酒税額

A (清 酒)

$110,000円 \times 5 kℓ = 550,000円$

B (ビール)

$200,000円 \times 10kℓ = 2,000,000円$

酒税額の合計額 2,550,000円

5. 納付すべき酒税額

2,550,000円

テーマ 2

本試験の傾向と対策

1 受験者数・合格者数・合格率の推移

	平成29年 (第67回)	平成30年 (第68回)	令和元年 (第69回)	令和2年 (第70回)	令和3年 (第71回)
受験者数	623人	546人	492人	446人	470人
合格者数	76人	70人	61人	62人	59人
合格率	12.2%	12.8%	12.4%	13.9%	12.6%

2 出題傾向**1 理 論**

本試験においては、応用理論や事例問題が出題されますが、重要性の高い論点（Aランク理論）が中心に出題されているため、対策が立てやすいといえます。

過去出題された理論問題のタイプには、①酒税法の規定そのものを問う個別問題、②いくつかの個別問題の一部を組み合わせた総合問題、そして、③ある事例についての関連規定を問う事例問題の3つがあります。各問題とも酒税法の規定と合わせて、その規定が設けられている理由（趣旨）が問われていることが、出題の特徴であると言えます。したがって、理論対策としては、総合問題や事例問題も個別理論の集合体であることから、まず、理論マスターに収録されている個別理論を趣旨とともに正確に覚えることが重要になります。

2 計 算

本試験における出題形式は、①「酒類の判定」と「酒類製造者の1月当たりの納付すべき酒税額を求めさせる問題」が1題70点満点の総合計算問題形式で出題されるパターンと、②「酒類の判定」と「納付すべき酒税額を求めさせる問題」がそれぞれ独立した問題として、2題70点満点で出題されるパターンの2種類ありますが、両者の解答の手順にほとんど差はありません。

テーマ 3

8月入学コースの紹介

1 基礎マスター＋上級コース

基礎マスター＋上級コースでは、年内において本試験で最も重要な基本項目を年内で習得します。また、12月からは、上級講義で基本項目の再確認と応用論点の習得を行うとともに、上級演習でインプットした知識の習熟度の確認と解答テクニックを学び、答案作成力を高めていきます。年内・年明け・直前期と3回転させることで、より一層知識の定着を図ることができます。

8月	12月	5月	7月
基礎期	応用期	直前期	
<使用教材> ・基本テキスト ・トレーニング ・ポイントチェック ・理論マスター ・ミニ・実力テスト	<使用教材> ・上級テキスト ・トレーニング ・ポイントチェック ・理論マスター ・上級演習	<使用教材> ・直前対策テキスト ・理論マスター ・答練 ・直前対策補助問題 ・全国公開模試	
インプット中心	アウトプット中心	アウトプット中心	

<具体的カリキュラム>

基礎期 (8～12月)	講義にて本試験で最も重要な基本論点のインプットを行い、定期的に行う「実力テスト」を通じて適宜インプットした知識の習熟度をチェックします。
応用期 (12～4月)	「上級講義」で基本項目の再確認と応用論点のインプットを行います。また、ほぼ隔週で実施する「上級演習」でアウトプットトレーニングを行い、解答テクニックなどを身につけます。
直前期 (5～7月)	「直前対策講義」では、税制改正や特殊論点の対策を行いつつ、基礎期・応用期でインプットした知識の総まとめも行います。また、隔週で実施する「答練」で本試験レベルの演習を行い、本試験に向けて答案作成力に磨きをかけます。